

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 第2委員会室
			担当職員 佐藤
日 時	令和3年3月10日(水曜日)	開 議	午前 10 時 20 分
		閉 議	午後 5 時 51 分
出席委員	◎赤坂、○奥野、田中、小川、藤本、木曾、菱田		
出席理事者	【産業観光部】吉村部長 [商工観光課]三宅課長、栗林観光担当課長、篠部担当課長(亀岡商工会議所派遣) [光秀大河推進課]松本課長 [農林振興課]笹原課長、平井食農交流係長 [農地整備課]並河課長、小西土地改良係長 [農業委員会事務局]吉田事務局長、大石次長		
出席事務局	山内事務局長、佐藤主任		
傍聴者	市民1名	報道関係者1名	議員1名(松山)

## 会 議 の 概 要

10:20

### 1 開議

(赤坂分科会委員長あいさつ)

### 2 事務局日程説明

(事務局説明)

### 3 付託議案審査(説明～質疑、市長質疑項目の抽出検討)

[産業観光部入室]

・産業観光部長あいさつ

(基本方針等)

産業観光部が所管する令和3年度当初予算の重点事項について、御説明申し上げます。景気については、昨年に見現した新型コロナウイルスによる地域経済への影響が長期化、一段と深刻化してきている。また、業種、用途により延長度合いに格差が拡大してきており、よりきめ細やかな支援や対応が求められているところである。

そのような中、産業観光部としては、所管するそれぞれの事務事業がにぎわいの創出、ひいては地域経済の活性化につながるよう、ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、ニューノーマルへのスムーズな移行を目指して新規事業を展開、継続事業を充実させていきたいと考えている。

一つ目の就労対策については、コロナによる失業への対応として、新しい社会に求められている産業への人材の移動を促すような就労支援、雇用対策に取り組んでいく。商工関係については、市内立地の事業所、また商工業者の再興を目指し、新たなにぎわいを創出することとして、地域経済の活性化に向け、ウイズコロナ時代にふさわしい商店街づくりを進める。また、補助制度を活用した既存企業の支援や企業誘致の促進をはじめ、産官学の連携によるイノベーションの創出により、さらなる産業振興に取り組む。

観光振興については、市観光協会や森の京都DMO、その他関係自治体などとの連携をより進化させ、1日も早くコロナ前の水準まで回復できるよう、交流人口、関係人口の拡大を図り、にぎわいの創出による地域経済の活性化に努めていく。

主な政策としては、市観光協会や森の京都DMOと連携協力し、市内観光コンテンツのブラッシュアップや国内外へのプロモーションにつながる取組を進める。また、三大観光に府立京都スタジアムや川の駅亀岡水辺公園などを加え、それらを中心に観光コンテンツのネットワーク化を図ることにより、地域内における周遊性を高めるとともに観光入込客の拡大を図る。

さらには、NHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放映で一新されたイメージを追い風に光秀公のまち亀岡の定着を目指し、継続的、安定的な観光振興につなげていきたいと考えている。

農林関係については、国の政策転換や担い手の高齢化が進む中、第3次亀岡市元気農業プランに対応した農林振興と活力ある農村地域の創造に向け、有機農業の拡大により、農産物のブランド強化を図り、国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」事業の着実な推進により、持続可能な農業を進めていく。

主な施策として、農業の経営安定を目指したブランド力の強化による担い手育成、環境の保全と農業・農村の多面的機能維持、都市と農村の交流、有害鳥獣対策など、総合農政を推進する。

農業用ため池については、近年多発している気候変動に伴う災害に備え、ハザードマップを作成するとともに、農村地域防災・減災事業などを活用し、防災重点農業用ため池の計画的な整備改修を促進していく。

さらには、国営緊急農地再編整備事業「亀岡中部地区」の確実な事業進捗を図り、農産物の高付加価値化につなげるために、農業経営の規模拡大やスマート農業の推進に向けた基盤整備を進めていく。

また、農業委員や農地利用最適化推進員などと連携し、農地法をはじめとする関係法令の適正かつ円滑な運用を行い、京力農場プランづくりの拡大、また、実質化により、遊休農地、耕作放棄地の解消などにつなげていきたいと考えている。

なお、林業関係については、治山事業、林道事業、森林整備事業はもとより、森林経営管理制度を活用し、森林資源の整備拡充を図るとともに、森林の多面的機能を維持・増進するための施策を実施していく。

これらの事務事業については、本年度のこれまでの常任委員会において、御指摘、御要望いただいていた事項や決算特別委員会でもいただいた御意見などを念頭に予算化をしようと進めているものである。

この後、各担当課長からそれぞれの詳細について説明をさせていただくので、慎重に御審議いただき、御賛同賜るよう、お願い申し上げます。

10 : 30

## ・第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計予算（産業観光部所管分）

### [説明]

- ・担当課長順次説明（6款農林水産業費・11款災害復旧費）

11 : 51

<休憩 11 : 51 ~ 13 : 00 >

[質疑]

<赤坂委員長>

2 ページで質疑はあるか。

<藤本委員>

農業事務経費の亀岡市総合農政計画審議会開催経費に関連して、ふるさと納税の返礼品に係る農産物の供給が追いつくように元気農業プラン等は策定されているのか。

<産業観光部長>

直接プランの中で想定はしていない。農産物はふるさと納税の返礼品として出しているだけではなく、市場に出しているのが主なものである。今後その中で、優先的にふるさと納税の返礼品に出してもらうことも出てくるかもしれない。

<木曾委員>

亀岡市総合農政計画審議会では、どのような計画を審議していくのか。

<農林振興課長>

第5次亀岡市総合計画を踏まえ、第4次亀岡市元気農業プランを策定する。

<木曾委員>

亀岡市土づくりセンター指定管理委託料について、どこに委託し、委託内容は。

<農林振興課長>

亀岡市農業公社に委託している。亀岡市土づくりセンターの経年劣化による設備の更新をリースで対応するため、委託料として計上させていただいている。

<木曾委員>

これまでは、委託料がなかったのはなぜか。

<農林振興課長>

今までは、使用料や販売収入で維持管理費を捻出していた。

<赤坂委員長>

3 ページで質疑はあるか。

<藤本委員>

特産品等振興経費の丹波くり生産振興事業について、5万円でどのような支援ができるのか。

<農林振興課長>

J A京都丹波くり部会亀岡支部の活動費の一部を支援している。剪定講習会や苗木の購入に係る費用に充てられている。亀岡市からは5万円であるが、J A京都からも支援がある。

<藤本委員>

5万円で成果は出るのか。

<農林振興課長>

くりの出荷量としては、増加しているところである。

<赤坂委員長>

出荷量が増えても、支援の5万円は変わらないのか。

<農林振興課長>

今のところ変わらない。

<木曾委員>

特産品小豆生産振興事業について、場所はどこか。

<農林振興課長>

河原林町、馬路町、本梅町、大井町である。

<赤坂委員長>

食農学習促進事業経費の各事業について、予算が年々減っているが事業内容は。

<農林振興課長>

小・中学校については、学校の近くに農地を借りて、農業者に手伝ってもらいながら、作付や収穫をされている。その際に年によっては、材料費や農業者への報償費に差が出てくる。前年度を比較した上で、予算計上させていただいている。18校分の予算計上をさせていただいているが、学校の事情により農業をされないこともある。

<木曾委員>

安全・安心農作物生産支援事業のさくら有機について、堆肥を使用できる場所は限定されているのか。

<農林振興課長>

市内全域を対象としている。その年度に個人が購入を希望されて、農家組合が取りまとめられる。令和2年度は31組織で堆肥を利用させていただいている。

<木曾委員>

予算に達すれば、終わりなのか。

<農林振興課長>

余裕をもって、135ヘクタールまでとしているが、予算の状況を見ながら補正対応ができればと思う。

<藤本委員>

本市推奨優良畜産堆肥支援事業について、さくら有機の販売は黒字でやっているのか。

<農林振興課長>

亀岡市農業公社として、他の事業も含めて、プラスマイナスゼロというところで経営を維持していただいている。助成を含めて、堆肥の購入も増えている。

<赤坂委員長>

4ページで質疑はあるか。

<木曾委員>

有機農業推進事業経費の有機JAS認証支援事業について、10人の認証を目指すと説明があったが、どのように選定するのか。

<農林振興課長>

JASの認定支援は、認証には費用がかかるため支援を行うものであり、認証取得について、アンケートを取りながら進めているところである。新規事業だが、継続できるようにしていきたい。現在市内で、有機JASを取得されている方は、団体も含めて6件である。

<木曾委員>

繰入金の財源は。

<農林振興課長>

ふるさと力向上基金繰入金である。

<藤本委員>

有機農産物給食利用支援事業とはどのような事業なのか。

<農林振興課長>

こども園や保育所に、有機JAS認証を受けた農産物を提供するものであり、年間の食材費である。

<奥野副委員長>

農業担い手づくり育成事業経費の担い手専任マネージャー報酬について、専任マネージャーのこれまでの成果は。

<農林振興課長>

新規就農者や若手就農者を訪問し、営農指導をしていただいております。就農者が収益を上げていけるように手助けをいただいている。

<奥野副委員長>

専任マネージャーは何人いるのか。

<農林振興課長>

亀岡市に1人、京都府に1人、JA京都に1人おられ、連携して指導等を行っている。

<小川委員>

地域営農担い手条件整備事業経費の集落ビジネス支援事業について、どこで実施するのか明細を説明いただきたい。

<農林振興課長>

禰田野町佐伯で行われている国営ほ場整備の一角を活用して、佐伯農家組合が農産物の直売所を計画されている事業である。

<小川委員>

昨年も佐伯農家組合ではなかったか。

<農林振興課長>

昨年も計画を立てておられたが、進まなかったのが今年度に予算を上げさせていただいている。

<田中委員>

建てる場所は見つかったのか。

<農林振興課長>

国道372号沿いに確保されている。

<農地整備課長>

ほ場整備の関係で、非農用地設定をしており、そこで計画を進めておられ、今後詳細は詰めていかれる予定である。

<赤坂委員長>

担い手育成に関して、総合的にマネジメントできる人材が必要であると出ており、先ほどもJAも一緒に連携してマネジメントしているとあったが、JAだけでできるのか。ほかから販売のプロ等を呼んで、アドバイザーを入れてはどうか。

<農林振興課長>

JAだけでなく、京都府にも販路を紹介していただいている。亀岡市としてもほかから来ていただきたいと思うが、予算の関係もあり難しいと考える。今後も限られた予算の中で、JAや京都府と連携して若手就農者の力になっていきたいと考える。

<赤坂委員長>

農業をする方が高齢化でどんどん減っているのでも、他市町村でもいろいろな対策を取って全力で人を集めている。フォローやコミュニケーションなどが大事である。新規就農者もフォローが少ないため、しんどいという声を聞くし、また地域に溶け込めていないという話をよく聞く。1年間農業で生活できるくらいの環境を提供する必要があるのでも、専任マネージャーにプラスして、本当のプロのマネージャーを呼んできていただきたいと思うがどうか。

<農林振興課長>

若手就農者が地域に溶け込めるように、京力農場プランを作成するに当たっては、

若手就農者と一緒に取り組んでいただくようにしている。今後も専任マネージャー、京都府、JAと協力して新規就農者や若手就農者のフォローをしていきたいと考える。

<赤坂委員長>

専任マネージャー的なアドバイザーがいればうまくかみ合うと思う。いろいろ試して前向きに考えてもらいたい。

<田中委員>

JA京都に営農指導員が少ない。数年前に全国的にJAが統合されたが、奈良県は営農指導員をかなり増やして、農業に力を入れている。亀岡市からも、JA京都に営農指導員を増やすように要望いただきたい。

<木曾委員>

就農研修資金償還金助成事業の詳細内容は。

<農林振興課長>

平成26年に借入は終了しており、長年据え置いて、令和元年から償還が始まっている方が2人、令和3年は13人である。当時に180万円を2年間借りられる制度である。償還が厳しい方についての支援となる。償還額に対して、府が3分の1、市が3分の1、自己が3分の1となる。補助することにより、借入していた農業者の負担を減らすことができる。

<菱田委員>

私の認識が間違っておれば教えていただきたいが、この当時、新規就農するのに、補助金ではなく、借入金であり、就農を続けていくのなら、返済はしなくてよいが、辞めるのであれば返済が必要であったと思う。返済しなくてよい人は、国、府と一部本人の負担で返済をするという制度ではなかったか。

<農林振興課長>

確認して説明させていただく。

<木曾委員>

課長として責任をもってしっかりと説明していただきたい。担い手の支援として、予算を多く上げているので、資金面でしっかり支援ができるように支えていただきたい。細かく切れ目なくやっていけないといけないと思うがどうか。また、地域担い手応援事業とはどのような事業なのか。

<農林振興課長>

積極的に補助金を使っていただけるように支援していきたいと思う。

地域担い手応援事業は個人農業者に対する、機械などの支援であり、地域に根差した地域での活躍を条件として支援を行っている。

<菱田委員>

地域担い手応援事業は、認定農業者からの強い要望があり今回入れていただいたと思う。認定農業者は個人なので、補助金がそれほどもらえなかったが、ふるさと納税の返礼品などが増えているため、個人にも支援をしていけないということで、今回追加いただいたのだと考えるがどうか。

<産業観光部長>

そのとおりである。今まで、集団しか支援をしていなかったが、個人農業者にも支援をしていこうとするものである。個人農業者は野菜等に重点をおかれているので、ふるさと納税の返礼品の拡大につながっていくことになる。

<木曾委員>

素人ならば、実際に現場に行き、肌で感じてどのような制度が必要であるのかと

ということが分かれば、しっかり説明ができるはずである。帳面上でしようとしても無理である。しっかり農業者の声を聞いて予算を組んでいただきたい。

<赤坂委員長>

しっかりやっておられるが、コミュニケーション能力がまったくない。間に入る人が、行政やJAだけでは難しい。前向きに予算を考えていただきたい。

次に、5ページで質疑はあるか。

<藤本委員>

経営所得安定対策等事務経費の会計年度任用職員の具体的な業務は。

<農林振興課長>

経営所得の安定のため、国で転作を推奨されており、国から交付金が出ている。その交付金を得るために、各農家から、どこで何を作るのか等の台帳が出てくるので、会計年度任用職員が中心となり、その台帳をチェックし、国に提出していくことになる。

<藤本委員>

米を作り過ぎれば、米の値段が下がるので、変わりに野菜などを作れということか。

<農林振興課長>

国としては、米よりも野菜等を奨励している状況である。

<藤本委員>

中山間地域等直接支払推進事業経費の直接支払とはどのような形でやっているのか。

<農林振興課長>

取組をしている農地の面積に対して、1反当たり21,000円を地域の負担なしに、そのままお支払いする。

<木曾委員>

下水道事業会計繰出金が昨年度に比べて、3,000万円ほど増えているが理由は。

<農林振興課長>

下水道事業会計から提示があった額なので、理由は分からない。

<木曾委員>

上下水道部のときに聞くが、農業集落排水の関係であると思われるので、提示があった時点で理由を聞いておくべきである。

<赤坂委員長>

後ほど、報告願う。

次に、6ページで質疑はあるか。

<田中委員>

農地中間管理事業推進経費について、馬路町全域という話であったが、担い手が何人で耕作するのか。また、対象作物は。

<農林振興課長>

営農組合が中心となって取り組んでおられ、そのほかに個人農業者の方も入っているかどうか、現在検討されているところである。対象作物も検討中である。

<田中委員>

この協力金は中間管理機構に支払うのか。

<農林振興課長>

馬路町の取組団体に協力金を支払う。

<田中委員>

協力金約4,000万円の根拠は。

<農林振興課長>

馬路町は、全部で150ヘクタールあり、1反当たり22,000円である。ほかに、中山間地域の西別院町犬甘野で20ヘクタールあり、1反当たり28,000円である。そのほかにもいくつかあり、合計で4,000万円となる。

<木曾委員>

馬路町に丸投げになるのか。

<農林振興課長>

水稲、麦、小豆を集団転作されているので、今回拡大をされていく予定である。

<木曾委員>

収入を得るには個々でもなかなか難しいので、集団で取り組んで、機械等を購入して、大規模にやっ払いこうとするものか。

<農林振興課長>

そのとおりである。馬路町の農地を守っていくために、組織力をもって農業を行っ払いこうとするものである。この協力金を原資として、必要な機械設備等を行っ払いかれる。

<木曾委員>

どういうことにこの予算が使われるのか、我々は審査をしているのだからそこをはっきり説明していただきたい。「漠然とお金を渡します」では審査しようがない。目的や中身があり、今後集積できたら、いろいろな分野にチャレンジできるような機構にして、進めていくための予算であると説明いただきたい。

<農林振興課長>

新たな組織を立ち上げ、運営していくための資金である。

<菱田委員>

新たな組織は法人化なのか。それとも集落で独自に集積して、一定の担い手に渡っ払いいくのか。

<農林振興課長>

社団法人を立ち上げようとされている。その社団法人から、営農組織や個人農業者に渡っ払いかれる。

<菱田委員>

今まで、農事組合法人を作ることを法人化として指導してこられたが、あえて、一般社団法人にされるのはなぜか。

<農林振興課長>

詳細は把握できていないが、他市町村の事例を踏まえて、社団法人のほうが有利であると聞いている。京都府でも、社団法人と農事組合法人の両方を推奨されている。

<菱田委員>

社団法人のメリット・デメリットがあるし、農事組合法人にもメリット・デメリットがある。私の中で、法人化イコール農事組合法人という認識を持っていた。担当課として、社団法人にされるメリット・デメリットを把握しておいてもらいたい。これは要望としておく。

<田中委員>

協力金は単年度か。

<農林振興課長>

単年度である。今年だけである。

<赤坂委員長>

今は何も決まっていない状況なので、予算を決めるときにはある程度決まってから

説明いただきたい。決まり次第報告願う。

<木曾委員>

農地中間管理機構関連農地整備事業経費の調査設計業務委託料について、詳細な説明をお願いします。

<農林振興課長>

工事地区の10ヘクタールを予定している。ほ場整備の現況の測量と図面上の区画整備、計画を立てていく。

<木曾委員>

調査・設計のあとの次の段階はどうなるのか。

<農林振興課長>

調査・設計業務を2カ年かけて実施し、その後、現地を施工する。その際には実施設計し、業務発注ができるところまでもっていく。

<木曾委員>

工事地区10ヘクタールの地権者の同意は全て得られているのか。

<農林振興課長>

全ての関係者の同意を得る中で、この調査・設計業務にかかっている。

<木曾委員>

地権者に対して、地元負担に関しての十分な説明はできているのか。

<農林振興課長>

この事業に関する負担割合は、国が62.5%、府が20%、市が17.5%であるので、地元負担はない。地元負担はないので、この事業に取りかかれば後戻りはできない。

<木曾委員>

後戻りできないので、しっかり地元の説明しておいていただきたい。

<田中委員>

中間管理機構は何人職員がいるのか。

<農林振興課長>

約20人である。

<赤坂委員長>

次に、7ページで質疑はあるか。

<田中委員>

特定家畜伝染病とはどのようなものか。

<農林振興課長>

調査して報告する。

<菱田委員>

「新たにHACCPに取り組む」という説明があったが、以前から取り組んでいたと認識していたがどうか。

<農林振興課長>

3年前から、毎月1回研修を行っており、食肉センターの工程ごとに作業を文章化してきた。現在、京都府において、その作業工程について、現地確認をしていたところである。来年度には、京都府に承認をいただくための書類を提出していく。

<菱田委員>

HACCPの認証が得られれば、HACCPを取った亀岡の屠場で処理されたものであることを表示し、安全性をアピールしていくのか。

<農林振興課長>

全面に出してアピールしていきたいと考える。

<木曾委員>

亀岡牛安定供給体制推進事業助成金について、昨年度より減額されているが、ふるさと納税の返礼品などで亀岡牛が重宝されている中で、安定供給のためにしっかりと補助していく必要があると考えるがどうか。

<農林振興課長>

平成30年度から、この補助金を出している。この補助金はHACCPなどの取組に係る費用や食肉センター管理組合に係る経営悪化を補填するための費用である。現在は経営も安定しているため、減額となっている。

<木曾委員>

これからも亀岡牛を売り出すために支援策も必要であると考えているが、補正などで対応いただくことは考えているか。

<農林振興課長>

今後の状況をみて考えていきたいと思う。

<赤坂委員長>

8ページで質疑はあるか。

<木曾委員>

農地事務経費の農道136キロメートル、ため池56か所と説明があったが、一覧表を出してほしい。

<農地整備課長>

後ほど提出する。

<赤坂委員長>

9ページで質疑はあるか。

<田中委員>

農業水路等長寿命化・防災減災事業費について、岩田団地の近くの池を廃池にするのか。また、実施計画策定は跡地利用のための計画なのか。また、その池の管理者は誰なのか。

<農地整備課長>

管理者の底地は個人であり、策定計画の中では測量設計をして、どのような形で池を廃池にするのか工法を決定していく。跡地利用については、設計をする段階で所有者や地元関係者と協議していく。

<田中委員>

個人所有でも公費ですか。

<農地整備課長>

事業の中で認められているので行う。

<木曾委員>

防災のハザードマップの中に危険ため池は掲載されているのか。

<農地整備課長>

ため池のハザードマップを順次作成している。防災のハザードマップは自治防災課との関係になると思うが、それとは分けて作成している。自治会等関係者とワークショップを行う中で作成している。

<木曾委員>

市内には、ため池の直下にある住宅地が結構あるので、避難所に行くまでに、ため池の下を通らなければならないことになる。早くため池を改修していただくことが

一番大事であるが、なかなか進まないのので、自治防災課と連携を取りながら、防災ハザードマップと合わせて避難誘導をしてもらいたいがどうか。

<農地整備課長>

一度自治防災課と調整させていただく。現時点では、ワークショップの中で、避難場所へのルートなども説明させていただく。

<小川委員>

千代川町ではすでにワークショップをされたが、土砂災害危険地域など自治防災課の管轄も合わせて説明いただいていたので、今後もそのように願います。

<藤本委員>

安心安全マップ作成業務委託について、岩田団地近くの廃池の跡地利用は、新規の道路の開発も関係してくるのか。

<農地整備課長>

道路は関係していない。

<赤坂委員長>

10ページで質疑はあるか。

<田中委員>

緑の募金事務事業補助金について、どこで事務事業を実施しているのか。

<農林振興課長>

亀岡市都市緑花協会である。

<田中委員>

直近の募金額総額は。

<農林振興課長>

今数字を持ち合わせていないので、後ほど報告する。

<田中委員>

募金は亀岡市都市緑花協会が納めるのか。

<農林振興課長>

京都モデルフォレスト協会に一旦は納めて、その後に補助金等として市に入る。門松カードなどに活用している。

<藤本委員>

緑の少年団育成事業補助金について、緑の少年団は組織としてあるのか。

<農林振興課長>

緑の少年団連絡協議会有り、ボーイスカウト・ガールスカウトが基礎となる団体である。

<藤本委員>

この補助金はどこに渡しているのか。

<農林振興課長>

緑の少年団連絡協議会である。事務局は亀岡市都市緑花協会が担っておられる。

<木曾委員>

緑の少年団は各町にあったが、全部なくなったのか。

<農林振興課長>

そのとおりである。

<木曾委員>

作業道整備経費について、「合理的な森林施業と公益的機能の高い森林の適切な管理」と高い目標をもっておられるが、135万円の少ない経費で何ができるのか。作業道の整備をしないかぎり、森林の整備は進まないと考えるがどうか。

<農林振興課長>

財産区から計画をいただき予算を計上させていただいている。その計画に基づき、年間300メートルぐらいの作業道を設置して、森林整備を進めておられる。所有者の意向などで進んでいないのが現状である。

<木曾委員>

山が非常に荒れている状況があるので、各財産区や森林組合と連携を取る中でしっかりと森林整備を進めていただきたい。今後、どの辺りを整備していかなければならないということを計画として持っているのか。

<農林振興課長>

森林環境整備の国庫補助金などもあるので、その中で、人工林の状況等を把握するために計画を作っていこうとしている。

<赤坂委員長>

大雨が降れば、また振り出しに戻るので、しっかりと予算をかけて整備していただきたい。災害が起こればもっと大きな予算がかかってくるので、しっかりと願います。

次に、11ページで質疑はあるか。

<田中委員>

有害鳥獣対策について、今年も各農家組合を通じて有害被害の調査があったが、被害総額はどうか。

<農林振興課長>

後で報告させていただく。

<田中委員>

猟友会への直接の補助はないのか。

<農林振興課長>

猟友会への直接の補助はないが、有害鳥獣駆除業務委託の中で、猟友会に委託している。あくまでも、駆除していただいた実績に基づいて支出している。

<田中委員>

猟友会の会員も高齢化しており、銃の規制も厳しくなっているので、猟友会に対して直接的な支援が必要であると思うがどうか。

<農林振興課長>

直接的ではないが、免許等の更新費用の補助等を行っている。

<木曾委員>

会計年度任用職員報酬は1人分なのか。

<農林振興課長>

週4日で2人分である。

<奥野副委員長>

森林環境整備経費の説明で「公益性の高い森林」とはどのような意味か。また、流域育成林整備事業とは、どのような事業か。

<農林振興課長>

公益性の高い森林とは、ある区域の森林を伐採し、売って利益を得るという森林経営計画を定めていただいている。計画に基づいて作業されたものに、補助を出している。現在、東別院町東掛で計画を立てられている。所有者が利益を上げられるように計画を立てられているが、赤字が出ない程度にするのがやっとなのである。

<赤坂委員長>

緑の公共事業補助金の急傾斜地の間伐を行うとの説明であったが、この少ない金額

でどこを行うのか。

<農林振興課長>

亀岡財産区の荒塚町分山で2.49ヘクタールである。

<赤坂委員長>

急傾斜地は市内にたくさんあるのに、42万8,000円では少なすぎる。どのようにこの予算を考えているのか。

<農林振興課長>

森林組合との協議により、年度ごとの計画で予算を考えている。多くの予算をかけて、大規模に作業ができればよいが、人員不足や個々の財産区の持出分の費用等で難しい。

<菱田委員>

補助金はこれだけであるが、この何倍もの経費がかかる。財産区や個人など財力があるところでなければ、この事業に取り組めないのが残念である。また、過去の台風被害で山中に倒木が相当残っている。早く片付けて、新しい木を植えなければ、山が荒れてしまう。そのためにも、お金をかけて間伐し、チップにして、土づくりセンターに持っていき、堆肥にし、それを田んぼに返してもらいたい。これこそが循環型社会であると考え。それでよい農産物を作ってもらいたい。要望しておく。

<赤坂委員長>

次に12ページで質疑はあるか。

<田中委員>

森林活用推進事業経費の「意向調査実施計画策定業務委託」と「森林経営管理意向調査業務委託」の詳細な説明をお願いします。

<農林振興課長>

意向調査実施計画策定業務委託は、森林環境税を活用した森林経営管理法に基づき、市内に4,300ヘクタールある人工林の所有者の意向を聞いていき、森林経営をしていくのかを聞いていく。地域ごとに定めて、意向調査を行う。年次計画を立てるために業務委託を行う。

森林経営管理意向調査業務委託は、地域を決定して、所有者を調べて意向調査を実施する。所有者調査などを業務委託する。

<産業観光部長>

意向調査実施計画策定業務委託は、意向調査をするために、山の所有者を調べるための委託であり、森林経営管理意向調査業務委託は、先の業務委託で、特定された所有者に「所有されている山を今後どうしたいのか」の意向を調査するための委託である。

<赤坂委員長>

所有者がほとんど亡くなっておられて、分からない場合が多いと思うがどうするのか。

<農林振興課長>

あらゆる資料を用いて所有者を探していく。

<赤坂委員長>

私もいろいろなことをして、所有者を調べたことがあるが分からなかった。どのようにしていくのか疑問である。

<農林振興課長>

ケースバイケースであるが、所有者不明で手続きを進めていくことも考えられる。十分調べて次の判断をしていく。

<菱田委員>

京都府の地積調査が遅れていることが問題である。この2つの業務委託について大事であることは分かるが、その前の段階である、地積調査がしっかりできていなければ難しいと考える。その辺を詰めてしっかりと業務委託を進めていかなければ、800万円の委託料では収まらないことになってしまうので、しっかりと検討をお願いする。

<小川委員>

森林データ整備業務委託は、その2つの業務委託を受けてデータ化していくのか。

<農林振興課長>

令和2年度も、モデル地区として、西別院町で26ヘクタールの意向調査を実施し、調査や説明会は完了している。今後は、境界確認や樹種確認を行うに当たり、航空写真を活用していくための委託業務である。

<小川委員>

境界や森林の状態をデータにしていくということか。

<農林振興課長>

3Dの航空写真で確認していくということである。

<藤本委員>

市民の森長尾山に予算はいくらついているのか。

<農林振興課長>

管理業務委託料の25万円は、市民の森長尾山への委託料である。

<藤本委員>

25万円の中に、間伐や林道整備など全て含まれるのか。

<農林振興課長>

散策道の維持管理などをしていただくための経費である。

<赤坂委員長>

17ページで質疑はあるか。

(なし)

15:08

<休憩 15:08~15:20>

## ・第1号議案 令和3度亀岡市一般会計予算（産業観光部所管分）

### [説明]

・担当課長順次説明（5款労働費・7款商工費）

15:55

### [質疑]

<赤坂委員長>

1ページで質疑はあるか。

<木曾委員>

オンラインスキルアップ支援補助金について、どこでするのか。また、人員はどのようなになっているのか。

<商工観光課長>

令和2年11月から実施しており、実施元のクラウドカレッジと業務を提携している。その中で、亀岡市の特別プログラムを作って、主にWEBライターの育成を行

っており、開始から今日まで23名の方に利用いただいている。次年度は幅を広めて、動画クリエイターコース等を増やしていきたいと考えている。

<木曾委員>

職を失われた人の支援なのか、転職の人のための支援なのか。

<商工観光課長>

職を失われた人が新たな就職先を求めてスキルを高められているところと、副業や自宅での就業のためのスキルアップを目指して利用していただいている。

<木曾委員>

来年度の利用目標人数は。

<商工観光課長>

目標設定はしていない。できるだけ多くの方に利用いただき、1つのきっかけとして自分のスキルアップに役立てていただきたい。

<木曾委員>

支援する限りは、目標設定をしてもらいたい。定期的に点検して、利用者が多ければ、補助金を追加してもらうことは可能か。

<商工観光課長>

予算は2分の1補助の上限1万円で設定させていただいており、60人分を付けている。目標として、60人を目安にしている。

<藤本委員>

個別相談会開催経費について、これは、いつごろから実施するのか。また、周知はどのように行うのか。

<商工観光課長>

2カ月に1回開催している。目的はハローワークに行けない、引きこもりの人等を含めて、1歩踏み出せない人を対象に、サポートステーション等に協力をいただき、実施させていただいている。周知については、チラシを作り、全戸配布したり、SNS等で発信したり、所管の施設等にチラシを配布している。

<赤坂委員長>

次に、13ページで質疑はあるか。

<木曾委員>

サンガスタジアム・イノベーション・フィールド実証支援事業について、サンガスタジアムを利用することは問題ないが、非常に大きい予算なので、事業の詳細について説明をお願いします。

<商工観光課長>

株式会社日本政策投資銀行がスマート・ベニューという考え方を持っていて、中核施設として、地域内外から交流ができるようなスタジアムやアリーナを地域コミュニティ形成の中心にすることがよいとうたっていたり、スポーツ庁がスポーツの重要性が高まってきている中で、地域における産業としてのスポーツは地域経済の様々な分野の活性化をさせていくことが可能であり、スタジアムそのものが必要になっていくとうたっている。今コロナ禍でどこも大変な状態であるが、日本全体では起業数は増えている。亀岡で起業数が少なかったのは、京都市内に隣接しているからであると考えている。

スポーツ施設を使うので、今年度はスポーツテック系でやっていこうと考えている。例えば、スポーツを介してゲームの分析をすとか、選手のコンディションを管理すとか、栄養分析などに取り組んでいこうと考えている。財源は大きいですが、1年目は行政主体であり、亀岡でおもしろいことをやっているということを全国に発信

したい。今年度は並行して、財源についても考えていきたい。このような事業は他市町村でも行われており、例えば仙台市では、年間5,000万円ほど投資してやっておられる。今想定をしているのが、少しでも予算を抑えるために、企業版ふるさと納税等を活用していきたいと考えている。サンガに関わるスポンサー企業に、事業協賛いただけないか声かけをしている。コンサルタントについても、出来高方式を取っていこうと考えている。

<木曾委員>

今の説明で各委員は、どのような事業でどのようなことをしていくのか理解できたと思っているのか。コンサルタントがスタジアムを使っていろいろな事業をするのはよいが、企業を育てるのか、分析をコンサルに委託するのかはっきり分からない。3,500万円を使って、コロナ禍で大変な思いをされている事業所の活性化のために、事業幅を広げていってもらうということか。

<赤坂委員長>

実際に漠然としていて、どういうことを主としてやっていきたいのか分からない。

<木曾委員>

イベントのようなことをして、亀岡の魅力を発信するのか、企業を育てたいのか分からない。

<商工観光課長>

事業を見出していただいて、事業化して起業してもらうことになる。

<木曾委員>

一定は市として事業展開して、いろいろとコンサルタントからも引き出して、そこに興味を持った企業がそこに参加して、起業や事業展開をしていこうとしているのか、イベントだけの事業なのか分からない。予算を3,500万円もかけるのに、説明資料の内容が薄すぎる。もっと詳細に、どのようなことをやることによって、このようなことができ、このような企業を育てたい、結果として、経済効果を産み、雇用の促進を図りたいというようなことをやっていかない限り、予算だけが見えてしまう。よい発想だと思うが、仕組みをもっとしっかりし、予算を根拠立てて説明してもらいたい。たぶんこれからコンサルタントが決まるので分からない部分もあると思うが、詳しく説明いただきたい。

<商工観光課長>

予算の内訳としては、事業費全体を4つに分けて、事務局運営費、外部審査費用、スタジアム使用料、フィールド実証等支援としている。事業の流れとしては、この事業を受けてくれる、コンサルティング会社を選定し、その会社が軸となり、当事業を運営する。周知や事業者募集などである。そこに集まった事業者に対して、当該事業の課題・テーマであるスポーツと最新のテクノロジーをかける事業案を考えていただく。最終亀岡で起業いただき、事業として成立していただくことになる。

<木曾委員>

まるごとスタジアム構想があり、スタジアムを中心にいろいろなイベントをして、町を活性化させようとする構想がある。いろいろなことをしようとする思いは分かる。この事業はいったいどのような目的で、どのような内容なのか。例えば、企業を育成するのか、雇用を促進するのか、亀岡市という名前を売るのか。カテゴリーを決めなければなかなか分からないと思う。あれもこれもしたいので、コンサルタントに任せるでは、3,500万円をかける値打ちがあるのか心配する。名前倒れしてしまい、結果として身にならないものになってしまったらもったいない。課長の頭の中にどのような構想があるのか、私は分からないが、それだけでは駄目であ

る。予算説明なので、この予算が市民福祉の増進につながり、亀岡市の発展につながるということが見えない限り、賛同できない。正確に私たちに説明していただきたい。

<赤坂委員長>

漠然としていて分かりにくい。チャレンジはよいと思う。

<小川委員>

何となく分かるが、起業する人を亀岡に引っ張って、本当に亀岡で起業してもらえるのか。亀岡市にとって何のメリットがあるのか。

<菱田委員>

3,500万円の4割以上がコンサルティング会社に支払うことになるが、フィールド実証がうまくいかず終わってしまえば、それは違うと思う。最初からコンペするのなら、スタジアムに関連づけてどのような商売ができるかを考えた方がよいと思う。最初からスポーツでくくり付けてしまうと、コンサルタントは何も考える必要がない。それらしい提案をされたら、それに惑わされてしまうような気がする。コンペの在り方だと思うが、最初から手法を決めてしまうのはどうかと思う。スタジアムを生かすのはよい。

<商工観光課長>

スポーツに最初から特化しなくてもよいのではないかということか。

<菱田委員>

スポーツありきではなく、スタジアムを使って自由な発想でコンペをされてはどうかと思う。事務局運営費が大きすぎるのが気になる。

<商工観光課長>

他市町村でもこのような取組をされている。全国から人や企業を集めてこようと思えば、一定力のあるコンサルティング会社になると考える。例えば、仙台市なら、5,000万円近くの予算をかけられ、5件ほどの事業を採択されている。三重県は3,000万円の委託料を支払われている。それなりの予算をかけないことには、全国から人や企業を集めることは難しいと考える。

<赤坂委員長>

例えば、仙台市や三重県では、大きい予算をかけられてどうなったのか。

<商工観光課長>

三重県では、3,000万円をつぎ込んで、デロイトというコンサルティング会社を使って、最終7件の事業実証をやられた。仙台市では、初年度は10件で3件、2年目は44件で6件、3年目は、42件で5件の事業採択をされた。仙台市などにお話を聞いて、事業の構築をしてきた。

<木曾委員>

仙台市は政令指定都市であり、亀岡市の財源とは全く違う。その内の約1,500万円をコンサルティング会社に支払って、どのような事業をやって、成功して、何社亀岡市に残って、起業してくれるのか保証も何もない。かけみたいなのをやって、スタジアムの何をやるのか、コンサルティング会社に聞かなければ見通しが立たない状況である。亀岡で起業して、個人事業をやってもらいたい。このことが、亀岡を売ることになり、活性化につながる。また雇用につながるということにならない限り、慎重にならざるを得ない。もう少し地に足を付けた中で、スタジアムを使うならもっと有効に使ってもらいたい。スタジアムでないと起業はできないのか。使用料やコンサルティング会社に支払う予算が大きい。シティプロモーションに鳥山担当室長がおられるので、相談していると思うが、知恵を絞りながら、事前の準

備・調査をし、視察をしていく必要がある。企業でも市場調査等をやってそれから、スタートする。そのような夢物語のような話をしていたのでは失敗すると思う。もう少し緻密に計算された中でやっていかないと、よい発想ではあると思うが、一つ間違えれば失敗してしまう可能性があるのも、そこが怖いと思う。

<藤本委員>

仙台市の事業内容が分からなければ、何のことか分からない。私も一つ間違えれば失敗すると思う。以前に京都府副知事が、例えば、スタジアムでアニメゲームの競技大会やロボット大会等をやれば集客が見込め、儲かると言われていたがそのようなイメージなのか。内容が分からないまま1,500万円を付けると言われても厳しいと思う。

<田中委員>

説明資料の2ページに「若年層の転出超過が多いことが積年の課題である」と記載があり、6ページに「亀岡市の社会課題」と記載があるが、この「課題」は同じことを意味するのか。

<商工観光課長>

現状としては、人口が減るということは、大きな問題であり、併せて、若者の転出も大きな問題であると考えている。当該事業については、行く末は移住・定住も踏まえて考えている。新たな産業の創出を促す中で、雇用の促進と移住・定住による人口増につなげたいと考える。社会課題はいろいろあり、スポーツや教育・環境もテーマとして上げていきたい。

<田中委員>

この事業をすることによって、亀岡市の知名度を上げ、人口減少等の社会課題を解決できる道筋や展望が見えない。

<木曾委員>

若者の転出超過の課題を解決するために、例えば18～25歳までの若者3,000人にアンケートを取って、それに基づき、この事業が必要であるということの裏付けを取ってもらいたい。ここには一般論が書かれているだけであるので、しっかりとこの事業を実施する根拠を示してもらいたい。

<奥野副委員長>

1,500万円かけるとなると、しっかりとしたプレゼンテーションが必要である。市がどこで関わっていくのか分からない。丸投げして終わりのような気がする。しっかりとしたプレゼンテーションがないと了解できない。

<田中委員>

この資料は、カタカナが多すぎる。カタカナを使えば進んでいるような気になっているという印象を受ける。

<赤坂委員長>

堂々巡りになっているので、これは市長質疑項目として上げていきたいと思う。

<藤本委員>

移動販売設備導入補助経費について、スタジアムや七谷川などに来てほしいという要望が多くあると思うが、市内にキッチンカーが集結するようなイベントの企画があってもよいのでは。

<商工観光課長>

コロナ禍で飲食業は大変なときであり、当該事業を実施して支援していきたいと考えている。支援策を設ける際には、不正受給を見据え制度設計をする必要がある。キッチンカーは全国的にやられており、

誓約書等を取られてやっておられる。早く制度設計して、この事業を実施していきたいと考える。今後の利活用はできる限りいろいろなイベントに参加いただけるような体制も併せて確立していきたい。イベントに出てもらうことは本来のキッチンカーではないと思う。たくさん人がおられるところに行かれるのが本来であると考えが、いろいろなイベントに参加してもらえよう制度設計を考えているところである。

<藤本委員>

魅力ある商店街のにぎわい創出事業補助経費の亀山城下ひなまつりは、かつては200万円ほどあったが、どんどん減っている。本当に経済を再生しようと思えば、岐阜県高山市など城下町の整備から千体雛等いろいろな企画を組めば、全国から観光客が訪れる。45万円の企画だけでは無理である。このような予算付けでは魅力ある亀岡の企画にはならないと思うがどうか。

<商工観光課長>

当該事業は商店街のにぎわいという位置づけで、もともとこの季節にイベントが少ないので始まった事業である。今回市民からひな人形を募集して、21件いただいたところである。毎年、福祉センターでコンサートをしているが、例年10~20人ぐらいの観客だったところ、300人ほどの方に来ていただいた。参加者からは、「コロナ禍であったが、ひな人形を巡りながら散策できてよかった」「リフレッシュできた」「もう少し盛大にしてほしい」等の感想をいただいた。この事業が周辺の商業振興につながればと考える。そして、にぎわいの創出という観点から商店街や地域の方々に協力をいただく事業として、来ていただいた方にも楽しんでいただけたと思う。もう一つ、今回事業をするに当たり、試験的にグーグル広告を取り入れて発信をした。その結果、市外からの来場者も例年より多かった。2月22日~3月7日までのアクセス件数が3,177件あり、工夫をする中で、多くの方に来ていただけたと考える。ご指摘いただいたとおり、予算的な問題はあるが、できるだけ事業を大きくできるように努めているところである。

<藤本委員>

もっと他市を勉強していただき、亀岡をどのようにしていくかを考えていただきたい。

<菱田委員>

キッチンカーについてであるが、補助するが、個人商店なので「ここで必ずしなさい」とは言えない。京都市内でのイベントなどが再開すれば、そちらに行かれるだろう。「補助金を出しているのに、市内にキッチンカーが1台も走っていない」となるかもしれない。この補助は新車のみであると思うが、今まで、いろいろな方がキッチンカーをやってこられたので、このような補助ができたと思う。一定のルール化は必要であるが、既存の方も補助が受けられるようにできないのか。

<商工観光課長>

今検討中である。最初の考え方としては、初期投資が高いということから支援をしていこうと考えたものである。議会からの意見を踏まえて、修繕等にも支援ができないか検討していきたいと考える。

<木曾委員>

予算が入っていないが、花火大会は中止なのか。

<商工観光課長>

平和祭花火大会事業補助金として、300万円計上している。

<木曾委員>

亀岡商工会議所に対する補助金が多くあるが、全部事業費だけで、人件費が入っていないので、事業をすればするほど、負担が増えてくる実態がある。今後考えていかなければ、大変なことになる。人件費を含めた補助を考える必要があるがどうか。

<産業観光部長>

補助金は全て、人件費を含めた予算となっている。

<木曾委員>

人件費はいくらなのか。

<商工観光課長>

かめおか元気企業支援事業補助経費は、週2回、1人で、令和元年度の実績で言うと191万円ほどが人件費である。かめおか元気商店街等支援事業経費は、週2回、1人で、令和元年度の実績で言うと、190万円ほどが人件費である。商工業振興事業補助経費でも、京都府の補助を補完する形で補助している。

<木曾委員>

商工業振興事業補助経費の中の人件費は幾らなのか。

<商工観光課長>

亀岡商工会議所がされる支援事業に対する補助になるので人件費が幾らという数字は出ていない。今後は、詳細な数字を亀岡商工会議所にいただく。

<赤坂委員長>

14ページで質疑はあるか。なければ、15ページで質疑はあるか。

<奥野副委員長>

昨年来るはずであったディズニーパレードは、今年来るのか。

<商工観光課長>

オリエンタルランドと協議したが、当面は対外的な営業を辞退されるとのことであったので、令和3年度の実施はない。

<小川委員>

川の駅亀岡水辺公園整備運営経費の詳細な説明をお願いします。

<商工観光課長>

1,300万円のうち、1,000万円については、企業版ふるさと納税をいただく予定となっている。竹柵や備品の電話等、Wi-Fi環境の整備をしていきたいと考える。

<小川委員>

先ほど浚渫と言っていなかったか。

<商工観光課長>

河川を活用したアクティビティの開発の中で、航路造りや草刈りなどの環境整備をしていく。

<小川委員>

補助金300万円のできることは限られると思うが、方向性は決まっているのか。

<商工観光課長>

先日、地元自治会や事業者等に集ってもらい、いろいろなご意見をいただいた。それらの意見を目安にして、春以降いろいろなことを試験的にやっていき事業化に向けて進めていきたいと思う。

<小川委員>

方向性が決まればしっかりとPRして、活用していただきたい。

<田中委員>

観光案内所窓口強化業務委託料の「強化」とは、どのような内容なのか。

<産業観光部長>

インバウンドの普及に伴い、これまでから、語学力の高い人員の配置を行ってきたが、そういう意味でスキルの「強化」である。

<藤本委員>

スキルの高い人の報酬を上げるのか。

<産業観光部長>

報酬や人数を増やすわけではない。

<藤本委員>

何人いるのか。

<産業観光部長>

5人いる。

<木曾委員>

川の駅亀岡水辺公園について、公共施設をこれからどんどん減らしていかなければならないのになぜ増えるのか。堆積土砂も多くあるので、航路開拓は難しいと思うし、アユモドキの問題もある。企業版ふるさと納税をもらえるから大丈夫であると言われても、予算の根拠が分からない。今後この300万円はずっともらえるのか。

<商工観光課長>

京都府からの300万円は、令和2年度と令和3年度の2カ年である。以降については、要望していくことになる。

<木曾委員>

京都府も財政状況が厳しいので、簡単にいただけるものではないと思う。あとは自前で運営・管理をしていかなければならないことになると思う。補助金がなくなった時点で、京都府に施設を返すことはできないのか。

<産業観光部長>

2年間の契約で借り上げているので、2年間は300万円をいただけることになっている。話し合いで、今後は300万円を出せないということになれば、施設をお返しすることも選択肢の一つになると考える。

<木曾委員>

今部長はすごいことを言った。私もそのとおりであると思う。「渡したから後は管理せよ」というのは、後々大変である。建物は傷んでくるし管理もしていかなければならない。この300万円でどこに委託しようと考えているのか。

<商工観光課長>

当面、業務委託という形で、保津川遊船企業組合にお願いしている。

<木曾委員>

保津川遊船企業組合は了承しているのか。

<商工観光課長>

令和2年度は保津川遊船企業組合に業務委託している。今後、施設の管理・運営については、指定管理を設定しようと考えている。いきなりは難しいので、今後どのようなことができるかを試験的に見出していくので、その間は、業務委託という形で保津川遊船企業組合にお世話をいただく。指定管理になれば、手を上げていただき決定していくことになる。

<木曾委員>

指定管理する場合、継続してやることが多い。今保津川遊船企業組合が何をしているのか分からないが、何もないところに既に300万円を支払っているのではないのか。令和2年度は何を委託したのか。

<商工観光課長>

アクティビティの開発と施設管理をお願いしている。

<木曾委員>

鍵もかかったあのままの状態、草刈りくらいはしているかもしれないが、保津川遊船企業組合をまるまる支援しているだけではないのか。そのような委託の仕方は認められない。そのようなことに予算を使ってはならない。

<商工観光課長>

業務内容はアクティビティの開発である。河川を活用して何ができるかを考えている。昨年は例えば、千代川小学校の児童に協力いただいて、ラフティングをさせていただいた。コロナ禍であり、何かをすることが難しかったが、河川を使って何ができるかを研究・開発していただいている。また、周辺の樹木の管理と草刈りなど施設の管理をしていただいている。

<赤坂委員長>

ラフティングの航路はできたのか。令和2年度は草刈りで終わったのか。

<産業観光部長>

保津川遊船企業組合だけに、アクティビティを考えていただいているのではなく、有識者等を含めた協議会を設置しており、保津川遊船企業組合には、その協議会の運営等もしていただいている。そして、その協議会全体でアクティビティを考えていただいている。まもなく年度末になるので、一定の方向性を成果品という形で提出いただくことになる。そのほかに、施設の清掃や草刈りなどの作業をやっていた。

<赤坂委員長>

3月末で来年度の方針が決まると理解しておく。

<田中委員>

委託内容が定かではないので、契約書の写しを出していただきたい。

<赤坂委員長>

契約書の写しを出していただくこととする。

<木曾委員>

先ほど部長がおっしゃったように、「来年度以降、京都府から補助金が出なければ終止符を打つ」という覚悟を持ってやっていかなければならないと思う。委託料に300万円も必要ないと思うので、決算時に、300万円のうち、250万円くらいは返してもらえんと思っています。もし、返ってこなかったら、私はそのことを厳しく追及する。令和3年度も保津川遊船企業組合に委託するのか。

<商工観光課長>

令和3年度についても、保津川遊船企業組合にお世話になりたいと考えている。

<赤坂委員長>

16ページで質疑はあるか。

<奥野副委員長>

ハイキングコース等整備事業委託料について、どの辺りを整備するのか。

<商工観光課観光担当課長>

全部で7コースの整備である。随時対応しているところもあるが、基本的には障害が生じたときに対応している。

<奥野副委員長>

どこに委託しているのか。

<商工観光課観光担当課長>

亀岡市観光協会である。

<木曾委員>

大河ドラマ館の総括を教えてください。

<光秀大河推進課長>

最終の入館者数は10万1,260人である。令和2年1月に開館し、1月末までに、1万人を達成し、2月18日には2万人を達成した。いよいよ3月にはトロッコ列車や保津川下りの再開と合わせて期待をしていたところであったが、コロナの影響を受けて、5,000人弱となった。それから、緊急事態宣言が出て、4月11日～5月24日まで休館となったため、なかなか伸びなかったが、10月1日から、GoToトラベルが解禁となり、旅行会社とともに、ここからダッシュをしていけると思っていたが、コロナの第3波により、最後まで影響を受けることとなった。このような流れで、団体客が全く来なかったことが厳しかった。

予算ベースでは、ドラマ館のあったところは全て現状復旧し、管理者であるビバ&サンガに引き渡した。亀岡市の負担金は関連事業で5,100万円と、大河ドラマ館で3億円ぐらいの予算がかかっている。併せて、亀岡市の負担金はドラマ館に約1億円、関連事業として5,000万円出した。亀岡市の補助金が新型コロナウイルスで影響を受けた部分で、50万人の来館者数を見込んでいたので、2億円を入場料で賄う予定だったが、4,000万円ほどになってしまった。亀岡市の補助金は一般財源ではなく、国からの交付金やクラウドファンディングを活用した寄附金等で賄った。事業費としては、3億6,985万7,000円が予算ベースであるが、最終的な決算はもう少し減額される予定である。収入は2億円を見込んでいたが、最終的に約4,200万円となってしまった。来館者数10万人のうち、無料で来ていただいた市民が、約1,000人、高齢者の無料券利用は約500人、子どもが約500人で、合計約2,000人である。事業費はできるだけ抑えて内容を充実させた。

<木曾委員>

亀岡商工会議所は、実行委員会への貸付けをしているが、返済されているのか。

<光秀大河推進課長>

2,500万円を借り入れて、初年度の運転資金として利用させていただいた。現在は、76,000円の利息を付けて返済した。

<木曾委員>

「麒麟がくる」ゆかりの地看板制作業務委託料について、どこに設置するのか。

<光秀大河推進課長>

一から作ると費用がかかるので、南郷公園に1か所、市立図書館前に1か所、JR亀岡駅南に1か所の中身を変更して、リニューアルする予定である。

<木曾委員>

光秀ゆかりのサイカチの木駒札設置業務委託について、これは亀岡商工会議所の近くにあるが、今度、あの辺りを河川改修する予定である。その際に、サイカチの木が邪魔になる可能性があるがどうするのか。

<光秀大河推進課長>

大河ドラマ館の駐車場であったところに、公園整備を行う予定であり、そこに、亀岡商工会議所の近くのサイカチを移植するか、新たなサイカチを植え、「光秀ゆかりの」という木駒札を付けさせてもらおうと検討しているところである。植樹を行う等は公園整備の中で検討されるので、光秀をPRしていくための将来に向けた看板づくりの予算を計上させていただいている。

<赤坂委員長>

大河ドラマ館の駐車場管理運営費がなぜこのように高いのか。

<光秀大河推進課長>

普通自動車駐車場とバス駐車場の2か所あり、無人ゲートのリース料が高くなった。バス駐車場は人を常駐させていたため、人件費がかかった。これは、予算ベースなので、もう少し減額すると思う。

17 : 35

<休憩 17 : 35 ~ 17 : 45 >

### [市長質疑項目の抽出検討]

<赤坂委員長>

これから市長質疑項目の抽出検討を行う。ただいま担当部からの説明を受けたが、市長質疑項目抽出に当たってはなお疑義があるもの、掘り下げ審査すべきもの、議案の賛否に影響するもの、また審査中に質疑を行ったものを基本として抽出する。それでは市長質疑項目として抽出すべき項目があれば、その項目が掲載されている資料のページ数及び論点を明確にして発言願う。

<菱田委員>

12ページの森林活用推進事業経費の「意向調査実施計画策定業務委託料」と「森林経営管理意向調査業務委託料」について、地積調査を実施してからでなければ、この調査は難しいと考えるが、その辺りの取組方について市長質疑を行いたい。

<木曾委員>

13ページ、商工業振興対策経費の「サンガスタジアム・イノベーション・ワールド実証支援事業」について、何となく分かるが、はっきり分からない。予算が可決されて、私に説明しろと言われてもとても無理である。市民の意識調査を含めて、アンケートを取って、その中でこのようなことが必要であったのかと分かった上で、この事業が出てきていれば納得できたが、全くそうではない。また、実際にやっている他市町村のことも勉強できていない状況であり、不安が残るところであるので、市長質疑を行いたい。

<小川委員>

15ページ、観光推進経費の「川の駅亀岡水辺公園整備運営経費」と「桂川舟運歴史体験・展示施設河川アクティビティ等試行業務委託料」について、今後のこともあるので、掘り下げて聞きたい。

<木曾委員>

小川委員に補足して、15ページ、観光推進経費の「桂川舟運歴史体験・展示施設河川アクティビティ等試行業務委託料」について、令和4年度以降に京都府からの補助金が出なければ、あの施設を返還すると明言していただきたい。

<赤坂委員長>

当分科会では、まちづくり推進部、上下水道部の審査もあるため、そこから抽出する可能性もある。今、提案された3点を一旦ピックアップしておいて、その後に、一定整理させていただきたいと思う。

[産業観光部退室]

1 7 : 5 1